



南部地協通信

■発行/
連合佐賀南部地域協議会
■発行人責任者/
武 富 英 男

第 100 号

2019年6月1日

水無月

5月1日から令和となり、最初で最後と言われる10連休がありました。みなさんはどう過ごされましたか。当初10連休が発表された時は歓迎ムードでしたが、10連休が近づくにつれて否定的な意見が出始め、終わったときには「疲れた」「3連休ぐらいがいい」という意見が大多数で、改めて日本人は休むのが苦手なんだなと思いました。

今年度から始まった「有給休暇5日取得」の義務化ですが、みなさんの職場は休みやすい職場ですか？私の職場は事務職5人の職場で、1人休むと結構大変なのですが、それでもみんな比較的自由に休んでいます。

休暇を届ける時に「〇〇があるので休みます」と言う職員もいますが、その時は「有給休暇に理由は不要」というのを徹底しています。休暇届けに自分のメモ変わりのように休む理由を書く人がいますが、それも禁止しています。有給休暇に理由はいりません。

私は趣味がなく、休んでもすることがないということもあって、あまり自分の休みを取っていませんでした。でも、まずは私が率先して有給を取ろう！と思い、一念発起してアウトドアデビューを果たしました。目標は“ソロキャン”、1人で行くキャンプです。そのために今はせっせと道具を集め、本や雑誌、ネットで情報を集めています。

友達とワイワイ行くのも楽しいのですが、好きなときにフラッとソロキャンに出かけ、焚き火を眺めて過ごせるようになりたいです。(R・H)



《6月の連合佐賀・地協の取り組み》

連合佐賀関係

- ◇ 2019年6月13日(木)
連合佐賀第20回執行委員会
- ◇ 2019年6月18日(火)
連合佐賀第8回政策委員会
- ◇ 2019年6月29日(土)
連合佐賀2019臨時大会



南部地協関係

- ◇ 2019年6月5日(水)
地協青年委員会政治学習会・第3回幹事会
- ◇ 2019年6月19日(水)
地協第6回幹事会(四役会議合同)
- ◇ 2019年6月26日(水)
地協政治学習会

☆2019年度連合九B連絡会地域協議会活動推進会議に参加！

【日時】 2019年5月18日(土) 13時30分～17時00分
【場所】 大分市・全労済ソレイユ7階「アイリス」
【出席者】 吉田副議長・武富事務局長(全体参加者71名・佐賀より他5名)

1. 連合運動強化特別委員会「報告」(素案)・地協活動の課題提起
連合運動を30周年の節目で、将来に向けて運動ビジョンを提起するための連合運動強化特別委員会で議論がされています。報告の素案を提起頂き、各地協の抱えている課題等についてグループディスカッションを行いました。

開会・司会 九プロ事務局長・矢田

① 九プロ代表幹事挨拶 西村(連合福岡会長)

春闘の闘い、統一地方選挙の取組みなど地域に見える運動、メーデーの取組みなどお疲れ様です。また、働き方改革関連法と入管法の二つの対応は、重要なものであります。とりわけ、外国人労働者の受け入れは、人権と労働条件を守る取組みが必要でとの挨拶をされた。

② 本部挨拶 山根木(総合組織局長)

本部提起「連合運動強化特別委員会(地協活動)報告及び課題提起」
今後の連合運動を支える「4つの改革パッケージ」

1) 運動領域と重点化 2) 組織体制・運営 3) 人財の確保と育成 4) 財政

2. 本部提起に基づくグループディスカッション

○地協活動に関連し、「2つのコア」を具体化するにはどうすればよいか。

① 連合組織内の連携を強化するための活動

(前提：地方構成組織・単組役員の非専従化が進む中、どのように連携をはかり地協活動を推進していくことができるのか)

② 地域で働くすべての仲間を支えるための活動

- ・労金会員・地区労福協会員組合へのメーデー等への参加案内
- ・商工会を通じての春闘の取組み
- ・地域新聞での宣伝
- ・連合本部としてひろく宣伝をする。

③ 労働者福祉運動との役割分担に伴う現状と課題

- ・ライフサポートセンターの機能
- ・労福協を担当する人の配置

3. まとめ 河野組織局長・山根木総合組織局長
閉会 矢田 九プロ事務局長



【分散会】



【全体会議】

2019 年度 活動 日程 (予 定)

日	曜	6月行事予定	日	曜	7月行事予定
1	土		1	月	
2	日		2	火	
3	月		3	水	
4	火	小城多久地区労福協委員会	4	木	
5	水	地協青年委員会政治学習会、第3回幹事会 藤津鹿島地区労福協委員会	5	金	地協第1回政策委員会
6	木		6	土	
7	金		7	日	
8	土		8	月	
9	日		9	火	
10	月	杵島武雄地区労福協委員会	10	水	連合佐賀第20回(拡大)執行委員会
11	火		11	木	
12	水		12	金	
13	木	連合佐賀第20回執行委員会	13	土	
14	金		14	日	
15	土		15	月	
16	日		16	火	
17	月		17	水	地協第7回幹事会
18	火	連合佐賀第8回政策委員会	18	木	
19	水	地協第6回幹事会	19	金	
20	木		20	土	
21	金		21	日	
22	土		22	月	
23	日		23	火	
24	月		24	水	
25	火	九州ろうきん第19回通常総会	25	木	
26	水	地協政治学習会	26	金	
27	木		27	土	
28	金		28	日	
29	土	連合佐賀臨時大会	29	月	
30	日		30	火	全労済単協総代会
			31	水	

☆働き方改革関連法学習会開催!



【学習会の様子】

【日 時】 2019年5月29日(水)18:30～

【場 所】 武雄市勤労者福祉会館 2階

【参 加】 20名(地協幹事会・青年委員会幹事会)

本年4月より、順次施行されています働き方改革関連法について、中小企業は、来年からの施行が多いですが、年次有給休暇の年5日の確実な取得の義務については、企業規模に関係なく2019

年4月から施行をされています。

今後職場で「働く者の働き方改革」に取り組むための、参考になればと思い学習会を開催しました。

今回は、武雄労働基準監督署にご相談をし、監督・安全衛生課山口課長より講演を頂きました。

内容は、1.働き方改革について(1)なぜ、今働き方改革なのか? (2)働き方改革関連法について (3)支援ツールのご案内

2.相談の多い労働トラブル ○退職月など年休を請求するが認めない ○求人票の内容と実際働く内容が異なる ○解雇する際の手続き ○労働時間が把握されていない ○就業規則、36協定を見たことがない。

講演は、①時間外労働の上限規制での36協定について②年5日の年次有給休暇の確実な取得の義務化についてお話をいただきました。

質問については、正・非正規社員間の不合理な待遇差が禁止の件、毎年5日の確実な取得の問題点が出されました。今後も「働き方改革関連法」の関係での学習会等に取り組んでいきます。

2019地協政治学習会開催!

(地協発19-71号で要請済み)

□日 時 2019年6月26日(水)18:30～

□場 所 武雄市文化会館「ミーティングホール」

□テーマ 「参議院議員選挙の意義と課題について」

□講 師 連合佐賀事務局長 草場義樹氏

2019地協青年委員会政治学習会!

(地協発19-67号で要請済み)

□日 時 2019年6月5日(水)18:30～

□場 所 武雄市「勤労者福祉会館」

□テーマ 「青年と政治活動について」

□講 師 連合佐賀議員懇談会 会長 徳光清孝氏(佐賀県議会議員)



【昨年の学習会】